

歴史探訪

クラブ! 其の216 History Inquiry Club



文化財課 ☎22-1720
(博物館) FAX 22-2028

田原市で最も古い国指定史跡 ―百々陶器窯跡―

「国指定史跡」とは文化財保護法において、「我が国にとって歴史上又は学術上価値の高い遺跡のうち重要なもの」とされています。「百々陶器窯跡」が1922(大正11)年、「吉胡貝塚」が1951(昭和26)年、「伊良湖東大寺瓦窯跡」が1967年、「大アラコ古窯跡」が1971年に国の史跡に指定されました。この4件の史跡のうち、最も古く指定されたのが百々陶器窯跡で、文化財保護法



▲石柱・説明看板

の制定(1950(昭和25)年)よりも28年も古く、大正時代のことでした。現在、文化財保護に関しては文化財保護法が基本となっています。この文化財保護法が制定される以前に、史跡などの保存の枠組みが初めて定められたものが「史蹟名勝天然記念物保存法(1919(大正8)年制定)」でした。この法律ができたことで、開発などで壊されてしまう前に史跡の指定をし保存することが全国的に始まりました。百々陶器窯跡は、この法律に基づいて国の史跡に

指定されたもので、これは愛知県初の事例でした。

百々陶器窯跡は鎌倉時代初期の窯跡で、中世に盛んになった渥美窯の一つです。六連町一本木の森の中にあり、保存・整備が繰り返し行われてきました。現在は窯跡が石列で表現され、横に石柱と説明看板が立っています。

この百々陶器窯跡は、①大正時代に史跡に指定されたこと、②1923(大正12)年に発刊された『渥美郡史』にこの窯跡の記載があること、③窯跡付近から見つかった山茶碗、小皿、甕ぶたからわかる当時の様子などの他はあまり情報がありません。『渥美郡史』には窯跡の簡易な計測値、窯の写真、出土品が記載されており、窯跡の調査自体が珍しかった時代に、百々陶器窯跡をとっても重要視していたことがわかります。

現在では、百々陶器窯跡のように、直ちに国の指定を受けることはほとんどなく、詳細な調査を実施し、文化財としての価値を明確にしたうえで、まず市の指定史跡となります。そして、その価値が重要なものから、

市↓県↓国とランクを上げて指定されていきます。百々陶器窯跡は保存状態が良い窯跡であったため、開発などで壊されないように、すぐに国の史跡に指定したという当時の考え方が感じとれます。

このように、百々陶器窯跡は史跡保存の歴史を考える上でも重要な史跡です。本市には様々な史跡を含めた文化財があります。文化財の価値だけでなく、指定された状況に目を向けてみると、今と昔の文化財保護への考え方の違いがわかります。

(学芸員 清水俊輝)



▲現在の百々陶器窯跡